

株 主 各 位

東京都中央区東日本橋二丁目15番 5 号

ピープル株式会社

取締役兼代表執行役 桐 渕 千鶴子

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当期株主としてご支援いただいた皆様へ、1 年の決算報告に当たる第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2015年 4 月13日（月曜日）午後 6 時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年 4 月14日（火曜日）午後 2 時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目 2 番10号
鉄鋼会館 7 階会議室
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第38期（2014年 1 月21日から2015年 1 月20日まで）事業報告、計算書類の報告の件
決 議 事 項
議 案 取締役 6 名選任の件

以 上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 事業報告、計算書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.people-kk.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(2014年1月21日から2015年1月20日まで)

株主の皆様へ

ピープル株式会社の当期第38期（2014年1月21日から2015年1月20日まで）の経営課題とその進捗状況および来期（第39期）の経営課題をご報告させていただきます。

I. 当社の現況に関する事項

	対前期比
売上高	35億26百万円 8.2%増
営業利益	3億16百万円 153.7%増
経常利益	3億30百万円 66.6%増
当期純利益	2億02百万円 65.8%増
1株当たり当期純利益	46円08銭
1株当たり純資産額	460円85銭

(1) 事業の経過及びその成果

<全般的概況>

当38期の経営環境は、消費増税の駆け込み需要とその反動減や、円安による物価上昇圧力の高まり等が様々な業種の消費動向に影響を与えました。円安による輸出品の競争力改善や株高を背景に、消費マインドの改善が期待される一方、輸入型企業の倒産件数は過去最多と報道される等、景気低迷基調が年末商戦まで続きました。

当社の主たる事業である玩具市場では、そうした消費の不透明さを吹き飛ばす当年の新しい強力キャラクター登場とその商材に湧き上がり、4－6歳男女児商品では全般にその反動も受けたようです。しかし、3歳未満の当社商品はその影響を受けず当38期では玩具部門売上を中心として回復へ踏み出した結果、当38期総売上高は35億26百万円、海外販売も含み前期比で8.2%増収となりました。

当38期においては、消費者の目が、出費に対し前年より一層厳しく付加価値を見極める傾向が強まり、消費マインドは業種によって複雑に多様化していきました。そうした中で当社では当期の経営課題である原価構造改革にひたすら取り組むことで、消費マインドに合致した出費を引き出す事に成功し、当期の売上回復と構造改善に一步踏み出す事が出来ました。

玩具部門の回復の原動力の一つとなったのは女兒玩具カテゴリーのお人形シリーズです。パッケージをスリム化し、デザインを一新する10年ぶりの売り場大改革となりましたが、流通の協力により店舗数や売り場面積を拡大する事に成功しました。お子様が売り場で遊ぶように改善された事で売り場足止め効果が上がり、付属の道具や着せ替え購入者を大幅に増やしました。

(注＊1)

又、乳児・知育カテゴリーの「ピタゴラスシリーズ」、「お米のシリーズ」等も回復を牽引しました。その他、乗用の定番「公園レーサー」のモデルチェンジと２度目の値上げ、或いは高額ラインのチェーン式三輪車「スムーズドライブ三輪車」発売、「２歳の洗い屋さんシンク」の発売では新しい「リアルままごと」のトレンドを造る挑戦をする、等々・・・、消費者にとって“出費に相応しい違いのある付加価値とは何か？”改めて自らに問い知恵を絞って挑戦した商品の数々は玩具部門の売上を支えました。(注＊１)

寒波が左右した自転車市場は、低価格ラインであるPB品の一部が値上がりする等で、やや影をひそめ、幼児車市場全般微量に縮小した様子を見せました。当社では２歳向け「いきなり自転車」、３歳向け「ピットンコ自転車」どちらも値上げしてカラーリニューアル発売し、積極的にキャンペーンを行いました。その結果、値上げ後も評価は高く、次期定番商品としてしぶとく残りました。(注＊１)

以上のように当期に原価対策としての値上げ後のリニューアル品や新製品等がおおむね成功し売上回復に繋がった事、同時に当38期通期で導入したヘッジ会計に沿って予め予約したUSドルを原価に振当てる事が出来た事等で、売上総利益が改善されました。それに加え広告・販促費の効率化を計り、当38期営業利益は３億16百万円となり、時価会計であった前期営業利益に比べ153.7%増と構造改善に結びつけることが出来ました。それらに伴い、経常利益は３億30百万円66.6%増、当期純利益も前期比65.8%増、１株当たりの当期純利益は46円08銭となりました。(注＊２)

次期39期においても円安は進み、又、見送られた消費増税も中期に控え、日本経済の一層の不透明さが予想されます。しかし当38期では、この時代だからこそ生まれた強い潜在ニーズの発見もあり、新しい需要の芽を予感しています。中期を睨み、違いのある高付加価値商品を積極的に提案していき、引き続き更なる構造改善への道を切り開いてまいります。

(注) (＊１) カテゴリー別報告(当期商品の評価及び販売の状況５ページ)をご参照ください。

(＊２) 営業利益～当期純利益の詳細報告(７ページ)をご参照ください。

第38期の経営課題と進捗状況

当38期は以下の課題に取り組み、その進捗状況は次の通りです。

① 高付加価値商品の開発で国内売上増を計る

当38期では女兒玩具において、これまでのままごとには無いポジショニングの“リアルままごと”「2歳の洗い屋さんシンク（税抜¥5,300）」の発売や、チェーン式三輪車の復活「スムーズドライブ三輪車（オープン価格）」等で当期売上に貢献しています。（後述の当期商品の評価及び販売の状況で詳しくご報告しております。）

② コスト安定化と売上総利益の改善

7ページ〈営業利益～当期純利益〉にて詳細をご報告しています。

③ 高まる生産国の製造リスクを回避し安定供給を確保する

当期では乗用玩具や「全身でブロック」等大型遊具の製造に関しても、中国からベトナムに移動し、ベトナムでの取引先の選択肢を2社に増やしました。又、技術や設備事情で中国外に移動しにくい自転車や三輪車の製造工場では、安定コストと高品質の供給を確保する為に、同じ中国製造でも台湾資本で品質が安定し実績のある工場との新規取引を当38期で開始しています。

当期商品の評価及び販売の状況
(カテゴリー別売上高の前期対比)

(単位：千円)

	2014年1月期 (自 2013年1月21日 至 2014年1月20日)	2015年1月期 (自 2014年1月21日 至 2015年1月20日)	前期比 (%)
乳児・知育玩具	1,096,102	1,231,444	112.3
女兒玩具	651,892	722,334	110.8
遊具・乗り物	546,300	546,859	100.1
海外販売・その他	965,978	1,025,672	106.2
合 計	3,260,272	3,526,309	108.2

<乳児・知育玩具>

ピタゴラスでは、前期発売「ピタゴラス算数（税抜¥5,000）」の好調に当期新製品「小学生ピタゴラス（税抜¥3,200）」の発売が重なり、平面から立体を造れる楽しい遊びで、“いつのまにか算数の頭が育つ！”と新しいトレンドの芽が消費者動員数を増やしました。そこに“算数の天才的能力の少年が幼児期にピタゴラスで遊んでいた”とTV番組で取り上げられた為、TVCMにネット情報が相乗効果を上げ、「ピタゴラスひらめきのプレート（税抜¥12,000）」が完売、当38期9月発売の1歳向け「ピタゴラスブロック（税抜¥7,000）」までピタゴラス全種が回転上昇し当期末の年末年始で尻上がりに売上貢献しました。

「お米のシリーズ」ではお茶の伊藤園とのコラボで〈お茶のつみき〉と〈お米のつみき〉の詰め合わせセット等、新商品各種発売が戦略通り話題を盛り上げ、又、お米シリーズTV宣伝は、お米のおもちゃブランドの知名度を広く浸透させました。

又、20cmに畳んで収納できるコンパクトさとかわいいデザインのウォーカー「あんよつよい子ウォーカー（税抜¥5,000）」は単機能でありながら値頃感も好評となり定番商品となりました。

乳幼児玩具では、高額のメリー&ジム「うちの赤ちゃん世界ー 全身の知育メリー&ジム（税抜¥9,800）」をフルモデルチェンジで新発売、又、当社ラインに無かった高額マットジム市場開拓として「うちの赤ちゃん世界ー ごきげんサークルジム&のびのびマット（税抜¥11,800）」を発売しました。

<女兒玩具>

概況でご報告の通り、お人形シリーズの売り場大改革は、値段を変えず仕様を合理化しパッケージを小さくする為、既存品とリニューアル品の等価交換やサンプル投入を増やす等、流通のコミットメントを引き出す工夫をしました。売り場面積が広がった上にパッケージを明るいたんぼの花柄をモチーフに一新した事で売り場が明るくなり、足止め効果が引き出されました。又、夏は〔ビーチシートプレゼント〕や、〔ご当地シールキャンペーン〕、秋は〔お揃いハロウィン〕、暮れは〔お得なプレミアムアウトレットセット〕等々、流通と連動した売り場販促費用を倍増させながら広告・販促費総合で合理化し売上増に繋げました。

又、女兒玩具では全く新しいお手伝い気分を満喫させる、“リアルままごと”玩具「2歳の洗

い屋さんシンク（税別¥5,300）」を新発売し話題を集めています。可愛いイチゴのシンクと蛇口のおもちゃで本物のお水が循環式で流れます。温度差で色が変わるギミックで泥付き野菜やお皿をきれいに洗え、3歳になると本物の野菜も洗えます。次期に繋がる商材として第2弾が計画されています。

<遊具・乗り物>

幼児車市場はPBアイテムの攻勢がやや下火となりながら、複雑な消費マインドと連動し、若干縮小に向かったようです。当社はそうした厳しい状況下で主力品「いきなり自転車」を増税直後の春から値上げし、秋には「ピットンコ自転車」も値上げに踏み切りました。双方共に値上げ後もセルアウトが微増し評価を高めました。又、前期に発売した“バランスバイクを卒業したら自転車イチバン乗り！”の「ラクショーライダー（税抜¥19,800）」は、当38期年末商戦から大手量販店に拡販した事を機会にTVCMを投じ、需要を刺激したため、前年より確実に需要拡大へ向かい始めました。購入後のお客様がインターネット上に書き込まれる商品満足度はいずれも高く新たな消費者の商品選択に影響しています。

三輪車の新製品「スムーズドライブ三輪車（オープン価格）」は、フロントタイヤが360°回転し、現在の主流商品、幌付きで運搬具化した他の他社三輪車より小回りに優れています。方向転換に5mを要する他社品に対し当該品はわずか1m、片手で簡単に操作可能です。特定店舗に限定して発売しシンプルな機能が好感され、しかもチェーン式の為お子様は乗りやすく、購入後の満足が著しく高く評価されたネット情報がサポートとなり、次期定番となりました。

ママの自転車カゴにも入る「公園レーサー」は5年前の発売当初は税抜¥2,858で大ヒットしましたが、当期はフルモデルチェンジを行い、「公園レーサーNEO」へ改名、遂に税抜¥3,980まで値上げとなりましたが、値上げ後も出荷数量は前年を維持しています。

遊具では、大型高額品「全身でブロック」がTVCMで好調なところ、有名タレントママの目に留まり1度に3セット購入した様子がブログにアップされ、ただちにセルアウトに繋がり話題を呼んでいます。

<海外販売・その他>

前期に売り伸ばした米国向け「Magnatile」（日本名：ピタゴラス）は当期もほぼ同数を維持し、ドル高に推移した分が海外販売の売上増に繋がっています。しかし、2年前程から始まった中国製模倣品の台頭は、当期には米国市場で多数の販社に広がりを見せ販売の妨げとなる程となり、当社直接取引先販社により米国内の法律に基づく訴訟をおこすなど、対策を開始しています。

又、当期には遂に、日本市場にもその1社が上陸し、当社では急遽日本においても法的対策を取っています。（※注 リスク情報を参照下さい）

営業利益～当期純利益

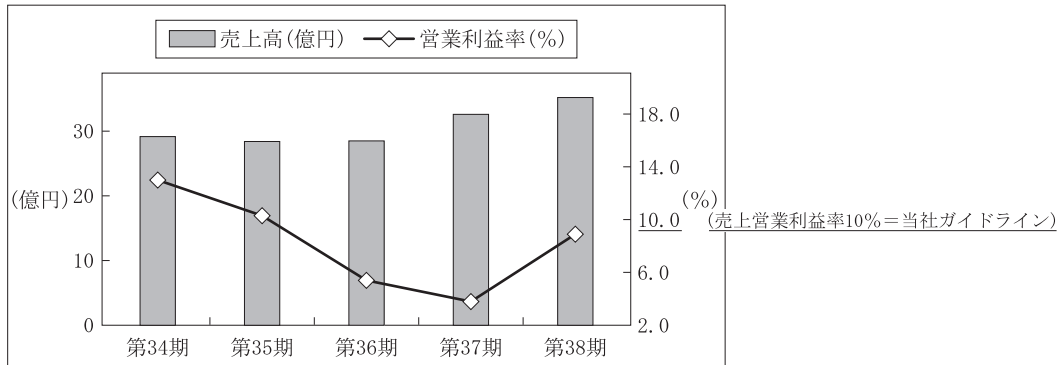
概況でご報告の通り、当期は既存品の一部は仕様削減し仕入れ単価を下げ、一部では市場売価を値上げする為のリニューアル発売をする等、円安ドル高による原価上昇への対策を講じました。対策した商品が値上げ後も販売数を維持或いは微増したことや、新製品のヒットも加わり前年度に比べ売上が増収した事、及び、ヘッジ会計に沿って先物予約した当期実勢より安いUSドルを原価に振当てる事が出来た事と合わせ、当38期の売上総利益は増益となりました。

又、当期では、TVCM等広告費を抑えた一方で女兒玩具の愛情シリーズ等で流通販促費を増やした結果、売上増にも繋がり、広告・販促費トータルで効率化をはかる事が出来ました。

売上総利益の改善に加え、こうした経費の効率化も含み、当期営業利益は3億16百万円となり、時価会計であった前年に比べ153.7%増となりました。当期営業利益率は売上対比9.0%まで回復しています。

営業利益が大きく改善されたことで、当期経常利益はほぼ営業利益と同等の3億30百万円となり、時価会計で営業外に為替評価計上された前期の経常利益に比べても、66.6%増と改善されました。それに伴い当期純利益は2億2百万円、前期比65.8%増となりました。

(当期および過去4期の売上高・営業利益率の推移)



＜財政状態＞

当期末の資産、負債、純資産の概況

当期末における資産合計は、前事業年度末より 2 億71百万円増加の24億63百万円となりました。主な内訳として、流動資産では当期売上高の増加に伴う現預金、売掛金の増加の他、為替予約が次期仕入決済目的としてほぼ年間分の残高の時価評価益が計上されたこと等、固定資産では金型等の設備取得によるものです。

負債の部では、利益所得増に伴い未払法人税等が増加しました。純資産合計は、当期純利益の計上の他、繰延ヘッジの評価・換算差額等の計上がされ、当期末の純資産は前事業年度末より 1 億44百万円増加の20億16百万円となりました。

以上の結果、当期末における 1 株当たり純資産は460円85銭、自己資本比率は81.9%となりました。

	第 34 期 (2011年 1 月期)	第 35 期 (2012年 1 月期)	第 36 期 (2013年 1 月期)	第 37 期 (2014年 1 月期)	第 38 期 (2015年 1 月期)
総 資 産 (千円)	2,351,288	2,335,032	2,238,653	2,192,133	2,462,796
純 資 産 (千円)	1,925,997	1,891,421	1,816,456	1,872,134	2,015,956
自 己 資 本 比 率	81.9%	81.0%	81.1%	85.4%	81.9%

(2) たな卸資産の状況

	第 34 期 (2011年 1 月期)	第 35 期 (2012年 1 月期)	第 36 期 (2013年 1 月期)	第 37 期 (2014年 1 月期)	第 38 期 (2015年 1 月期)
評価減金額 (千円)	23,053	6,320	11,089	27,594	32,900
売 上 比 率	0.8%	0.2%	0.4%	0.8%	0.9%

一般的棚卸資産管理では売上が下がると在庫増となります。当社は売上が下がると即減産する体制となっており、向こう 3 か月の需要予測を毎月精密に行い、過剰在庫とならない調整を行っております。しかし、毎期末では当期販売力が伴わなかった新製品等も含め商品力の衰えそうなものを有税で償却し、健全な在庫に評価しなおし翌期に負の資産を残さないようにしております。その年度特有の商品や棚卸単価、又、仕入れたタイミングや期末段階の在庫数でも評価減額は変動します。当38期期末では評価減額は増額していますが、売上比率は0.9%に留まっております。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資金額は、77百万円で、その内訳は次のとおりとなっています。

金型・製版 69百万円

工具・器具備品 6百万円

建物（オフィス防災対策） 2百万円

設備の除却は、金型・製版および工具器具備品について49百万円（取得価額）行っています。

(4) 資金調達の状況

当期において、新株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 34 期 (2011年 1 月期)	第 35 期 (2012年 1 月期)	第 36 期 (2013年 1 月期)	第 37 期 (2014年 1 月期)	第 38 期 (2015年 1 月期)
売 上 高 (千円)	2, 915, 686	2, 840, 272	2, 851, 485	3, 260, 272	3, 526, 309
営 業 利 益 (千円)	380, 272	292, 563	155, 033	124, 597	316, 133
経 常 利 益 (千円)	393, 049	293, 461	160, 360	198, 069	329, 903
当期純利益 (千円)	240, 321	171, 150	92, 868	121, 599	201, 583
1 株 当 た り 当期純利益 (円)	55. 15	39. 18	21. 23	27. 79	46. 08
総 資 産 (千円)	2, 351, 288	2, 335, 032	2, 238, 653	2, 192, 133	2, 462, 796
純 資 産 (千円)	1, 925, 997	1, 891, 421	1, 816, 456	1, 872, 134	2, 015, 956

(6) リスク情報

＜中国・ベトナム生産リスクについて＞

当社はOEM生産委託商品のほとんどを中国生産に依存しており、中国情勢等の影響を受けるリスクを持っています。中国の物価高、人件費の高騰は今後も予想され、更なる直接製造原価増の影響を受けるリスクを持っています。

又、近年一部の生産を移動したベトナムにおいても、人件費の上昇は避けられない問題としてリスクがあります。

＜為替レートの変動リスクについて＞

当社の生産は海外工場に委託し、その製造に掛かる費用、仕入代金の決済は主として米ドル建てとしている為、市場為替レートが価格設定時のレートより円安又はドル高に進行した場合は原価高となり利益を圧迫するリスクがあります。又、中国元の対米ドルレートの変動は仕入れ価格そのものに影響します。

＜流通の集約化と販路の偏りのリスク＞

この数年で流通の集約化が更に進行したことに伴い、日本トイザらス株式会社と株式会社ハピネットの2社で当社売上高の約6割を占める販売シェアとなり、その偏りのリスクがあります。

＜貸倒にかかるリスクについて＞

当社では、ルールを定め与信管理を得意先別に徹底して行っており、また、常に取引信用保険を付保するなど貸倒れによる損益への影響を最小限に留める努力をしておりますが、売上債権取引信用保険で十分カバー出来ない取引額のケースもあるので、今後も警戒を必要とする状況が続きます。

＜模倣品にかかるリスク＞

6 ページ＜海外販売・その他＞にご報告の通り、米国における「Magnatile」の模倣品は米国に留まらず、当38期ではその1社が日本市場にも販売を開始しました。

当社ではこのような類似商品の販売行為は不正競争防止法の定める不正競争に該当するものと考え、類似商品の販売等の差し止めを求める民事訴訟を東京地方裁判所に提起し、現在も係争中です。

幸い日本では「ピタゴラス」のブームが優勢となり、模倣品による直接の影響は受けておりませんが、係争の進行状況によっては、費用発生リスクや「ピタゴラス」の独占販売に支障が生ずるリスクがあります。

(7) 対処すべき課題

次期第39期の経営課題

概況でご報告の通り、次期39期では進行する円安や、中国・ベトナムの人件費上昇も確定的となり、コスト上昇への対策が最優先します。中期を睨んで営業利益10%構造を取戻す為には、売上増を計りながらコスト上昇に見合う売価改定を実施しながら、消費者が満足する開発商品の創出による売上増が必達となります。従って、当38期の経営課題3項は、次期39期においても最重要と捉え、集中して取り組みます。

①コスト安定化と売上総利益、及び、営業利益構造の回復

導入したヘッジ会計により、当38期で次期39期に使用する為替予約を開始し、新たに改定した社内レートによる構造維持、改善を目指し、継続的に値上げ・リニューアル、新製品の開発を行います。増収の推移を睨みながら広告・販促費の効率を高め、営業利益構造の回復を目指します。

②違いのある高付加価値商品の開発

玩具、自転車、キッズ家具、どの部門にも新しい高付加価値を加え、違いのある売り方で挑戦してまいります。

③製造上の安定品質と安定供給

生産国の移動には限界もある中、次期は有識者の協力を得て、危機管理部門を組織に組み入れ、新規取引先だけではなく既存工場ともコスト・品質の安定を計り、万が一の事態を未然に防ぐ体制を備えてまいります。

(8) 主要な事業内容

当社は幼児玩具・遊具・自転車の企画開発ならびに販売を営んでおり、生産については外部委託により行っております。

(9) 主要な事業所

本 社 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

(10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
38名	△4名	36歳7ヶ月	9年10ヶ月

- (注) 1. 当期末員数を記載しております。
2. 上記のほか、派遣社員が4名おります。

(11) 重要な関係会社の状況

企業結合の状況

当社が他の会社の関係会社である場合における当該他の会社の商号等

名 称	議決権所有割合(%)	当該関係会社の株券が上場されている証券取引所等
株式会社バンダイナムコホールディングス	20.30	東京証券取引所市場第1部

(注) 上記の議決権所有割合につきましては当期末日現在の議決権総数を基礎として算出しています。

当社は、2005年より株式会社バンダイナムコホールディングスの持分法適用会社となりました。バンダイナムコグループに属しておりますが、経営につきましては独立性を保ち、委員会設置会社として所有および監視と、事業計画立案および経営を明確に分離させた体制で、従来どおり事業を継続いたしております。また、当社の販売取引先につきましても従来からの変更はありません。

(12) 主 要 な 借 入 先

該当事項はありません。

(13) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当は業績連動とし、安定配当政策は行いません。

既製品の持続性が弱く、かつ、新製品の成否が予測し難い業種であり、それゆえに「持続性」を最重視した経営に徹しています。しかし、消費者ニーズが流動的なのは避けがたく、株式公開以来実行してきたように、決算時の業績をほぼそのまま配当政策に反映させていただく方針を今後も継続してまいります。

配当額の具体案は配当可能な剰余金の0から100%までの範囲で次の要素を勘案の上、決定しています。

- 剰余金の額（業績とは別に自己資本比率55～65%の維持を上場以来方針として持ち続けています。）
- 為替、有価証券の評価損益
- 適切な信用力を維持できる財務内容の確保（自己資本比率の推移）
- 資金需要の状況
- より高い株主利益の達成が可能な投資案件の有無
- 自己株式の買入れの有無とその額

② 剰余金の配当額の理由

当社は上場以来、配当は業績連動とすることを基本方針としております。

当期におきましては、1株当たり当期純利益は46円08銭となりました。配当額は当期純利益の範囲を基準として検討し、2015年3月12日の取締役会決議により、1株当たり46円00銭とさせていただきますことを、ご報告いたします。

なお、剰余金の配当の支払請求権の効力発生および支払開始日は2015年4月15日といたします。

	第 34 期(ご参考) 2011年 1 月期	第 35 期(ご参考) 2012年 1 月期	第 36 期(ご参考) 2013年 1 月期	第 37 期(ご参考) 2014年 1 月期	第 38 期 2015年 1 月期
1 株当たり配当額 (円)	50.00	39.00	20.00	27.00	46.00
配 当 総 額 (千円)	217,865	170,637	87,506	118,117	201,226
配 当 利 回 り (%)	6.54	5.50	3.13	4.49	5.24
自 己 資 本 比 率 (%)	81.9	81.0	81.1	85.4	81.9

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	17,937,500株
(2) 発行済株式総数	普通株式	4,437,500株
(3) 株主数		1,980名

(注) 株主数は単元未満株式を保有する株主を含んでおります。

(4) 大株主

株主名	持株数	出資比率
	株	%
株式会社バンダイナムコホールディングス	888,000	20.29
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	169,900	3.88
吉田知広	132,000	3.01
桐 渕 真一郎	130,000	2.97
桐 渕 千鶴子	100,000	2.28
株式会社三菱東京UFJ銀行	93,000	2.12
市川正史	90,000	2.05
桐 渕 真人	72,000	1.64
横 田 真 子	72,000	1.64
梅 田 泰 行	60,000	1.37

(注) 当社は、自己株式63,025株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、出資比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

(5) 株 価 の 推 移

	寄値(円)	高値(円)	安値(円)	引値(円)	出来高(千株)	株主数(名)
2010年1月21日～2011年1月20日	627	855	510	765	756	1,408
2011年1月21日～2012年1月20日	777	860	525	709	954	1,490
2012年1月21日～2013年1月20日	714	775	600	638	783	1,505
2013年1月21日～2014年1月20日	641	652	467	601	1,389	1,478
2014年1月21日～2015年1月20日	602	1,010	515	878	2,492	1,980

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2015年1月20日現在）
該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職先法人等名	兼職の内容
取締役兼代表執行役	桐 潤 千 鶴 子	指名委員	市川公認会計士事務所	公認会計士
取締役兼代表執行役	小 暮 雅 子	事業本部長		
社 外 取 締 役	仙 田 潤 路	監査委員 指名委員 報酬委員		
社 外 取 締 役	森 本 美 成	監査委員 報酬委員		
社 外 取 締 役	本 山 賢 司	監査委員 指名委員		
社 外 取 締 役	市 川 正 史	監査委員 報酬委員		
執 行 役	藤 田 潤 子	総務部長		

- (注) 1. 取締役仙田潤路、森本美成、本山賢司、市川正史の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、当社は市川正史氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
2. 監査委員市川正史氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役市川正史氏が兼職しているほかの法人等と当社との間には重要な関係はありません。

(2) 役員の報酬状況

① 取締役及び執行役ごとの報酬等の総額

区分	執行役兼務 社内取締役		社外取締役		執 行 役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
報酬委員会決議 に基づく報酬	名 2	千円 40,000	名 4	千円 9,600	名 1	千円 13,000	名 7	千円 62,600	会社法第409条 第3項第1号の 決議内容に基づ く報酬額です。

(注) 期末現在の在籍人員は、取締役兼代表執行役2名、取締役4名、執行役1名であります。取締役兼代表執行役については、執行役兼務社内取締役に含めて記載しております。

② 個人別の報酬等の額

(単位：千円)

氏 名	2014年1月期			2015年1月期		
	報酬委員会決議に基づく報酬			報酬委員会決議に基づく報酬		
	確 定 金 額	不確定金額	合 計	確 定 金 額	不確定金額	合 計
取締役兼代表執行役 桐 湊 千鶴子	20,000	—	20,000	20,000	—	20,000
取締役兼代表執行役 小 暮 雅 子	20,000	—	20,000	20,000	—	20,000
社 外 取 締 役 仙 田 潤 路	2,400	—	2,400	2,400	—	2,400
社 外 取 締 役 森 本 美 成	2,400	—	2,400	2,400	—	2,400
社 外 取 締 役 本 山 賢 司	2,400	—	2,400	2,400	—	2,400
社 外 取 締 役 市 川 正 史	2,400	—	2,400	2,400	—	2,400
執 行 役 藤 田 潤 子	13,000	—	13,000	13,000	—	13,000

(注) 報酬期間は毎期5月度から翌年4月度の12ヶ月間となっています。従いまして2014年1月期は2013年5月度から2014年4月度まで、2015年1月期は2014年5月度から2015年4月度までが対象期間となります。

(3) 報酬委員会で定めた取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

当社は、委員会設置会社であり、取締役、執行役の報酬については、報酬委員会により方針が定められ、毎期の審議が委ねられます。

当期の取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針は以下のとおりです。

取締役は執行役に対して独立性を保つ必要があります。そのため、執行役と取締役を兼務する社内の取締役と、社外取締役とは分けて考えます。

- ① 社外取締役の報酬は当社に生活を依存しない範囲の相応な確定金額とし、業績連動型とはしないものとします。
- ② 執行役兼務の社内取締役については、「取締役」としての確定金額は、当期は「ゼロ」と査定します。
- ③ 執行役の責務は取締役会から委任を受け、継続可能な株主利益の拡大を追求することです。従って、「執行役」の報酬は、株主利益に連動した業績連動の報酬とし、個人別報酬を取り決めます。
- ④ 執行役の個人別不確定金額の具体的算定方法は以下の通りとします。
 - a. 1株当たり当期純利益が50円を超えた場合を支給対象とすることとし、当期純利益から配当金総額を差し引いた残額を業績連動型不確定金額報酬の原資とします。
 - b. 支給する業績連動型不確定金額報酬の上限は、当期執行役全員の個人別月額報酬額（確定金額）の3か月分の総額とします。従って、確定限度額の上限は13,300千円とします。
 - c. 各執行役への支給配分額は、「個人別月額報酬額×3」を上限とします。但し、上記a.の原資が3か月分に満たない場合は、個人別月額報酬額で按分して算出することとします。

2015年1月13日開催の報酬委員会において、上記算定方法に基づき以下を審議し決定しました。

当期は1株当たり当期純利益が50円以下のため、支給対象とはなりません。よって当期の不確定金額の報酬の支給は「ゼロ」と決定されました。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

(P. 14) IV. 会社役員に関する事項、(1) 取締役及び執行役の氏名等をご参照ください。

ロ. 当該事業年度における主な活動の状況

- ・ 取締役会への出席状況

社外取締役全4名中、本山賢司氏を除いた3名は在任期間中に開催された当年度の取締役会全9回に出席しました。(本山賢司氏は全9回中6回に出席。)

- ・ 監査委員会への出席状況

監査委員会に所属した社外取締役全4名中、本山賢司氏を除いた3名は在任期間中に開催された当年度の監査委員会全3回に出席しました。(本山賢司氏は全3回中2回に出席。)

(注) 当社は委員会設置会社のため、役員の任期は1年となっております。したがって取締役会および監査委員会への出席状況の集計は2014年4月度より2015年3月度までとしています。

- ・ 取締役会および監査委員会における発言状況

取締役(監査委員兼務)仙田潤路氏は、主に企業の経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役(監査委員兼務)森本美成氏は、主に経営診断の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役(監査委員兼務)本山賢司氏は、マーケティングの専門家および創作活動の専門家としての見地から新規市場開拓や新製品開発の方向性および戦略の妥当性について取締役会および監査委員会において、クリエイティブな提言や適格な助言を行っております。

取締役(監査委員兼務)市川正史氏は、主に会計の専門家の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

V. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の額
13,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
13,500千円

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会に上程します。

VI. 業務の適正を確保するための体制

(1) 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項についての取締役会の決議の内容

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人による事務局を置くこととします。

② 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

前号の事務局に属する取締役及び使用人の任命、異動、評価等については、事前に監査委員会の意見を聴取するものとし、執行役はこれを尊重します。

③ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

イ) 執行役及び使用人は、監査委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとします。

監査委員会は、必要に応じて、執行役及び使用人から説明・報告を求めることが出来ます。

- ロ) 執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに、監査委員会に当該事実を報告することを規定した執行役会規程を制定しています。
- ハ) 監査委員会は、会計監査人と定期的に協議を行い、適時報告を受けます。

④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会計監査人の選任・不再任・解任に関する株主総会に提出する議案の内容は、監査委員会の決議によるものとした監査委員会規程を制定しています。

(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備についての取締役会の決議事項の内容

① 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役は執行役会の議事について、議事録を作成し、議長ならびに出席執行役がこれに署名押印し、取締役から閲覧の請求があった場合はそれに応じることを規定した執行役会規程を制定しています。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに、監査委員に当該事実を報告することを規定した執行役会規程を制定しています。

③ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、執行役会にて審議することとします。
- ロ) 会計監査人の代表執行役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、監査委員会が事前に報告を受領し、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社員は法令違反の隠蔽、意図的違反の議決、内部機密事項の漏洩が行われることを発見した時は、直ちに監査委員会または外部機関に当該事実を報告しなければならない旨を、従業員服務規律に定めています。

VII. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入で表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 期 別	2015年 1 月期 (2015年 1 月20日現在)		2014年 1 月期(ご参考) (2014年 1 月20日現在)		増減額 (ご参考)
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額
資 産 の 部					
流 動 資 産	2,277,118	92.5%	2,024,098	92.3%	253,020
現 金 及 び 預 金	1,446,444		1,341,379		105,065
受 取 手 形	26,281		23,440		2,841
売 掛 金	397,715		325,900		71,815
商 品	249,573		288,871		△ 39,299
原 材 料	34,797		6,525		28,272
前 渡 金	3,284		1,347		1,937
前 払 費 用	8,225		4,093		4,132
為 替 予 約	108,564		18,666		89,898
繰 延 税 金 資 産	—		11,542		△ 11,542
未 収 消 費 税 等	—		2,015		△ 2,015
そ の 他	3,041		984		2,057
貸 倒 引 当 金	△ 806		△ 664		△ 142
固 定 資 産	185,678	7.5%	168,035	7.7%	17,643
有 形 固 定 資 産	67,122	2.7%	54,131	2.5%	12,991
建 物	15,326		14,244		1,081
車 両 運 搬 具	0		0		—
工 具 器 具 備 品	40,704		23,813		16,891
土 地	6,984		6,984		—
建 設 仮 勘 定	4,108		9,089		△ 4,981
無 形 固 定 資 産	2,471	0.1%	1,078	0.0%	1,393
電 話 加 入 権	698		698		—
ソ フ ト ウ ェ ア	1,772		379		1,393
投 資 そ の 他 の 資 産	116,085	4.7%	112,826	5.2%	3,259
投 資 有 価 証 券	28		28		—
関 係 会 社 株 式	37,034		33,649		3,385
保 証 金 ・ 敷 金	26,408		26,534		△ 126
保 険 積 立 金	52,615		52,615		—
資 産 合 計	2,462,796	100.0%	2,192,133	100.0%	270,663

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

(単位：千円)

科 目	期 別	2015年 1 月期 (2015年 1 月20日現在)		2014年 1 月期(ご参考) (2014年 1 月20日現在)		増減額 (ご参考)
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額
負債の部 流動負債 支払手形 買掛金 未払掛金 未払費用 未払法人税等 未払消費税等 前受金 預り金 繰延税金負債 その他 固定負債 長期未払金 繰延税金負債		392,911	15.9%	266,881	12.2%	126,030
		91,165		65,788		25,378
		61,382		45,546		15,836
		13,989		7,859		6,130
		55,263		58,197		△ 2,934
		126,660		86,567		40,093
		24,351		—		24,351
		2,706		—		2,706
		2,647		2,924		△ 277
		14,745		—		14,745
		3		—		3
		53,929	2.2%	53,118	2.4%	811
		50,000		50,000		—
		3,929		3,118		811
負債合計		446,840	18.1%	319,999	14.6%	126,841
純資産の部 株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益		1,928,350	78.3%	1,845,007	84.2%	83,342
		238,800	9.7%	238,800	10.9%	—
		162,705	6.6%	162,705	7.4%	—
		162,700		162,700		—
		5		5		—
		1,560,556	63.4%	1,477,089	67.4%	83,467
		59,700		59,700		—
		1,500,856		1,417,389		83,467
		1,000,000		1,000,000		—
		500,856		417,389		83,467
		△ 33,712	△1.4%	△ 33,587	△1.5%	△ 125
		87,606	3.6%	27,127	1.2%	60,480
		17,734		15,556		2,179
		69,872		11,571		58,301
純資産合計		2,015,956	81.9%	1,872,134	85.4%	143,822
負債・純資産合計		2,462,796	100.0%	2,192,133	100.0%	270,663

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

(単位：千円)

期 別 科 目	2015年1月期 (自 2014年1月21日) (至 2015年1月20日)			2014年1月期(ご参考) (自 2013年1月21日) (至 2014年1月20日)			増減比 (ご参考)
	金 額		百 分 比	金 額		百 分 比	百 分 比
売 上 高		3,526,309	100.0%		3,260,272	100.0%	8.2%
売 上 原 価		2,221,688	63.0%		2,054,712	63.0%	8.1%
売 上 総 利 益		1,304,620	37.0%		1,205,561	37.0%	8.2%
販売費及び一般管理費		988,488	28.0%		1,080,964	33.2%	△8.6%
営 業 利 益		316,133	9.0%		124,597	3.8%	153.7%
営 業 外 収 益							
受 取 利 息	32			8			
受 取 配 当 金	546			702			
為 替 差 益	11,702			72,235			
工事負担金等受入額	1,000			—			
そ の 他	491	13,771	0.4%	527	73,472	2.3%	△81.3%
経 常 利 益		329,903	9.4%		198,069	6.1%	66.6%
特 別 損 失							
固 定 資 産 除 却 損	10	10	0.0%	8	8	0.0%	22.9%
税引前当期純利益		329,893	9.4%		198,061	6.1%	66.6%
法人税、住民税及び事業税	134,015			84,397			
法 人 税 等 調 整 額	△ 5,706	128,309	3.7%	△ 7,936	76,461	2.4%	67.8%
当 期 純 利 益		201,583	5.7%		121,599	3.7%	65.8%

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

2015年1月期（自 2014年1月21日 至 2015年1月20日）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計
2014年1月21日残高	238,800	162,700	5	162,705
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2015年1月20日残高	238,800	162,700	5	162,705

（単位：千円）

	株 主 資 本					自 己 株 式	株主資本合計
	利 益 剰 余 金						
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計			
		別 途 積 立 金	繰越利益剰余金				
2014年1月21日残高	59,700	1,000,000	417,389	1,477,089	△33,587	1,845,007	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			△118,117	△118,117		△118,117	
当期純利益			201,583	201,583		201,583	
自己株式の取得					△125	△125	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	83,467	83,467	△125	83,342	
2015年1月20日残高	59,700	1,000,000	500,856	1,560,556	△33,712	1,928,350	

（単位：千円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2014年1月21日残高	15,556	11,571	27,127	1,872,134
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△118,117
当期純利益				201,583
自己株式の取得				△125
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	2,179	58,301	60,480	60,480
事業年度中の変動額合計	2,179	58,301	60,480	143,822
2015年1月20日残高	17,734	69,872	87,606	2,015,956

（注） 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

2014年1月期(ご参考)(自 2013年1月21日 至 2014年1月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計
2013年1月21日残高	238,800	162,700	5	162,705
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2014年1月20日残高	238,800	162,700	5	162,705

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本合計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計		
		別 途 積 立 金	繰越利益剰余金			
2013年1月21日残高	59,700	1,000,000	383,295	1,442,995	△33,255	1,811,246
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△87,506	△87,506		△87,506
当 期 純 利 益			121,599	121,599		121,599
自己株式の取得					△332	△332
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	34,093	34,093	△332	33,762
2014年1月20日残高	59,700	1,000,000	417,389	1,477,089	△33,587	1,845,007

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2013年1月21日残高	5,210	—	5,210	1,816,456
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△87,506
当 期 純 利 益				121,599
自己株式の取得				△332
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	10,345	11,571	21,916	21,916
事業年度中の変動額合計	10,345	11,571	21,916	55,678
2014年1月20日残高	15,556	11,571	27,127	1,872,134

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項は、ありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料（部品）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物…………… 8～47年

車両運搬具………… 6年

工具、器具及び備品

事務用器具…… 4～10年

金型等…………… 2年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引については、先物為替予約取引に限定しており、主に為替の変動リスクを回避するために、将来のたな卸資産の購入計画の範囲内で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

2015年1月期 (2015年1月20日現在)	2014年1月期 (ご参考) (2014年1月20日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 540,457千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 530,271千円
2. 長期未払金の明細 未払取締役退職慰労金 50,000千円	2. 長期未払金の明細 同左

(損益計算書に関する注記)

2015年1月期 (自 2014年1月21日 至 2015年1月20日)	2014年1月期 (ご参考) (自 2013年1月21日 至 2014年1月20日)
通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下 による簿価切下額 売上原価 32,900千円	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下 による簿価切下額 売上原価 27,594千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

2015年1月期(自 2014年1月21日 至 2015年1月20日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,437,500	—	—	4,437,500
合計	4,437,500	—	—	4,437,500
自己株式				
普通株式	62,805	220	—	63,025
合計	62,805	220	—	63,025

(注) 自己株式の普通株式の増加220株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年3月13日 決算取締役会議	普通株式	118,117	27.00	2014年1月20日	2014年4月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年3月12日 決算取締役会議	普通株式	201,226	利益剰余金	46.00	2015年1月20日	2015年4月15日

3. 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

2014年1月期(ご参考)(自 2013年1月21日 至 2014年1月20日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,437,500	—	—	4,437,500
合計	4,437,500	—	—	4,437,500
自己株式				
普通株式	62,221	584	—	62,805
合計	62,221	584	—	62,805

(注) 自己株式の普通株式の増加584株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2013年3月14日 決算取締役会議	普通株式	87,506	20.00	2013年1月20日	2013年4月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年3月13日 決算取締役会議	普通株式	118,117	利益剰余金	27.00	2014年1月20日	2014年4月16日

3. 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2015年1月20日)	前事業年度（ご参考） (2014年1月20日)
(1) 流動資産		
貸倒引当金	280千円	228千円
商品評価損	14,626千円	11,664千円
未払事業税	9,042千円	6,746千円
計	23,947千円	18,637千円
繰延税金負債（流動）との相殺	△23,947千円	△7,095千円
繰延税金資産の総額	一千円	11,542千円
(2) 固定資産		
未払役員退職慰労金	17,820千円	17,820千円
投資有価証券	4,161千円	4,161千円
減価償却資産	369千円	一千円
資産除去債務	837千円	792千円
その他	40千円	58千円
繰延税金資産小計	23,226千円	22,831千円
評価性引当額	△22,020千円	△22,020千円
計	1,206千円	810千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△1,206千円	△810千円
繰延税金資産の純額	一千円	一千円
(3) 流動負債		
繰延ヘッジ損益	△38,692千円	△7,095千円
繰延税金資産（流動）との相殺	23,947千円	7,095千円
繰延税金負債の純額	△14,745千円	一千円
(4) 固定負債		
その他有価証券評価差額金	△5,135千円	△3,929千円
繰延税金資産（固定）との相殺	1,206千円	810千円
繰延税金負債の純額	△3,929千円	△3,118千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年1月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%となります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微です。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、健全な経営を持続する上で借入をせず自己資本を厚くし、万が一に備え内部留保しておく事を基本としています。その為に現預金が資産の多くを占めています。現預金については、現在はそのほとんどを為替変動リスクのない国内預金にて保有していますが、事業に必要な一定の運転資金を除く余剰資金については、一部を国内株式等に運用する事もあります。また、デリバティブ取引については、先物為替予約取引に限定しており、主に為替の変動リスクを回避するために、将来のたな卸資産の購入計画の範囲内で行う場合があります。

なお、当社は従来より外貨建予定取引に係る為替予約取引について、期末ごとに時価評価を行い、評価差額金を当期の損益として処理する方法をとっておりましたが、来期の仕入決済に掛る為替変動リスクに備え取得する為替予約について、当期においてヘッジ会計を適用し繰延ヘッジ処理することとし社内規定も改めました。これは為替変動リスクの管理活動を財務諸表に適切に反映し、財政状態及び経営成績をより適正に表示するために採用したものです。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

金融商品の内、営業債権の受取手形および売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社では売掛債権については毎月モニタリングし、取引先ごとの期日や残高を管理しております。また、毎年取引状況の確認と同時にその状況に沿って取引信用保険を付保し、一定のリスクを最小限に抑える体制をとっております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に経理部より取締役会において時価の報告を行い、保有状況の見直しが図られる体制となっております。

営業債務のリスクについては、買掛金については商品代金および部品等原材料代金のほとんどが外貨建てであるため、為替変動リスクに晒されています。なお、次期の外貨建て買掛金に対しては、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。債務の支払期日については、支払手形は3ヶ月であり、買掛金については仕入決済のほとんどが輸入時の即時決済であるため、いずれも1年以内の短期の債務となっております。

デリバティブ取引は、外貨建債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記の5. 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、社内管理規程に従って取引の実行および管理を行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減する為、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2015年1月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。（重要度の乏しいものは省略しております。）

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まれておりません（(注)2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,446,444	1,446,444	—
(2) 受取手形	26,281	26,281	—
(3) 売掛金	397,715	397,715	—
(4) 関係会社株式	37,034	37,034	—
資産計	1,907,475	1,907,475	—
(1) 支払手形	91,165	91,165	—
(2) 買掛金	61,382	61,382	—
負債計	152,547	152,547	—
デリバティブ取引計	108,564	108,564	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 関係会社株式

関係会社株式の時価は、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	28

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,446,444	—	—	—
(2) 受取手形	26,281	—	—	—
(3) 売掛金	397,715	—	—	—
合 計	1,870,440	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

当事業年度(2015年1月20日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額の内 1年超	時価 (千円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	953,905	—	108,564

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

前事業年度(ご参考)(2014年1月20日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額の内 1年超	時価 (千円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	293,560	—	18,666

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

2015年1月期 (自 2014年1月21日 至 2015年1月20日)		2014年1月期(ご参考) (自 2013年1月21日 至 2014年1月20日)	
1株当たり純資産額	460円85銭	1株当たり純資産額	427円95銭
1株当たり当期純利益	46円08銭	1株当たり当期純利益	27円79銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年3月10日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 雅 之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植 草 寛	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピープル株式会社の平成26年1月21日から平成27年1月20日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2014年1月21日から2015年1月20日までの第38期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、当会社の内部統制所管部門等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2015年3月12日

ピープル株式会社 監査委員会

監査委員 市 川 正 史 ㊞

監査委員 仙 田 潤 路 ㊞

監査委員 森 本 美 成 ㊞

監査委員 本 山 賢 司 ㊞

(注) 監査委員市川正史氏、仙田潤路氏、森本美成氏および本山賢司氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

以 上

キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（単位：千円）

科 目	期 別	2015年1月期 （自 2014年1月21日） （至 2015年1月20日）	2014年1月期 （自 2013年1月21日） （至 2014年1月20日）	増 減 額
		金 額	金 額	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税 引 前 当 期 純 利 益		329,893	198,061	131,832
減 価 償 却 費		59,881	43,043	16,838
貸倒引当金の増減額（△は減少）		142	△ 31	173
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金		△ 578	△ 710	132
為 替 差 損 益（△は益）		9	△ 8,169	8,178
有 形 固 定 資 産 除 却 損		10	8	2
売 上 債 権 の 増 減 額（△は増加）		△ 74,656	15,100	△ 89,756
た な 卸 資 産 の 増 減 額（△は増加）		11,027	△ 31,687	42,713
前 渡 金 の 増 減 額（△は増加）		△ 1,937	△ 721	△ 1,215
未収消費税等の増減額（△は増加）		2,015	△ 2,015	4,029
未払消費税等の増減額（△は減少）		24,351	△ 1,484	25,835
仕 入 債 務 の 増 減 額（△は減少）		41,213	△105,360	146,573
そ の 他		△ 3,861	△ 13,155	9,295
小 計		387,509	92,880	294,629
利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額		578	710	△ 132
法 人 税 等 の 支 払 額		△ 94,233	△ 68,517	△ 25,716
営業活動によるキャッシュ・フロー		293,855	25,074	268,781
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△ 68,999	△ 46,862	△ 22,137
無形固定資産の取得による支出		△ 1,798	—	△ 1,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 70,797	△ 46,862	△ 23,935
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出		△ 125	△ 332	208
配 当 金 の 支 払 額		△117,859	△ 88,045	△ 29,814
そ の 他		243	95	148
財務活動によるキャッシュ・フロー		△117,740	△ 88,282	△ 29,459
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 9	8,169	△ 8,178
V. 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		105,308	△101,901	207,210
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		1,341,042	1,442,943	△101,901
VII. 現金及び現金同等物の期末残高		1,446,350	1,341,042	105,308

（注） 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

当期のキャッシュ・フローの概況

当期末における現金及び現金同等物は、期首より 1 億 5 百万円増加の14億46百万円となりました。主な要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フローについて）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益計上が大きく占めており、その他、仕入債務の増加等を含み、2 億94百万円の収入（前期比較では 2 億69百万円の収入の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フローについて）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に金型等固定資産の取得による支出により、71百万円の支出（前期比較では24百万円の支出の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フローについて）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金支払により 1 億18百万円の支出（前期比較では29百万円の支出の増加）となりました。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役 6 名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	桐 潤 千 鶴 子 (1947年10月26日生)	1971年 3 月 国際基督教大学教養学部卒業 1986年11月 当社入社、取締役企画部長就任 1991年11月 当社代表取締役就任 2002年 4 月 当社代表取締役会長就任 2003年 4 月 当社取締役兼代表執行役就任 2005年 4 月 当社取締役兼執行役就任 2007年 4 月 当社取締役兼代表執行役就任 現在に至る	100,000株
2	小 暮 雅 子 (1957年 4 月22日生)	1980年 3 月 日本大学法学部卒業 1980年 4 月 オート(株)入社 1991年 9 月 同社退社 1991年10月 当社入社 2002年 4 月 当社代表取締役社長就任 2003年 4 月 当社取締役兼代表執行役就任 2005年 4 月 当社取締役兼執行役就任 2007年 4 月 当社取締役兼代表執行役就任 現在に至る	20,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	仙 田 潤 路 (1949年12月21日生)	1972年 3 月 東海大学工学部卒業 1972年 4 月 (株)バンダイ入社 2003年 6 月 同社取締役就任 2005年 9 月 (株)バンダイナムコホールディングス 取締役就任 2007年 5 月 (株)シー・シー・ピー 代表取締役副社長就任 2008年 4 月 当社社外取締役就任 (現任) 2011年 3 月 (株)シー・シー・ピー常務取締役就任 2013年 6 月 同社顧問就任 現在に至る	一株
4	森 本 美 成 (1947年12月14日生)	1970年 3 月 慶應義塾大学商学部卒業 1970年 4 月 野村證券(株)入社 1987年11月 同社外国株式部長就任 1993年 6 月 日本合同ファイナンス(株) (現(株)ジャフコ) 取締役 投資本部長就任 2002年 4 月 同社専務取締役就任 2003年 6 月 同社常勤監査役就任 2006年 6 月 野村證券(株)顧問 2008年 1 月 (株)エグゼクティブ・パートナーズ 理事就任 (現任) 2009年 4 月 当社社外取締役就任 (現任) 現在に至る	1,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
5	本 山 賢 司 (1946年 9 月 3 日生)	1968年 3 月 東京デザイナー学院 グラフィックデザイン科卒業 1970年 9 月 (株)マッキャンエリクソン博報堂 (現(株)マッキャンエリクソン) 入社 1978年 4 月 (株)モスアドバタイジング入社 1986年 4 月 フリーのイラストレーターとして独立 2002年 4 月 当社顧問 (現任) 2010年 4 月 当社社外取締役就任 (現任) 現在に至る 主な著書に「ガキの勲章」(宝島社)、「[図解] 焚き火料理 大全」(新潮文庫)、「大興安嶺異聞」(東京書籍)、「川の図 鑑」(東京書籍)、「森で過ごして学んだ101のこと」(東京 書籍) などがある。雑誌「週刊新潮」(新潮社)に“各駅 停車スケッチ膝栗毛～京王沿線のんびり町歩き～”を連載 中。季刊誌「魚沼へ」に“食べ物スケッチ”を連載中。	一株
6	市 川 正 史 (1969年 8 月22日生)	1995年 3 月 東京大学工学部卒業 2008年 3 月 成蹊大学大学院法務研究科修了 1994年10月 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所 2000年 1 月 市川公認会計士事務所設立 代表 (現任) 2007年 3 月 テラ(株)監査役就任 2010年 4 月 当社社外取締役就任 (現任) 2013年 2 月 ギークス(株)監査役就任 (現任) 現在に至る	90,000株

(注) 1. 候補者のうち仙田潤路、森本美成、本山賢司、市川正史の4氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

なお、当社は市川正史氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 候補者と当社との間の利害関係について

候補者のうち本山賢司氏は当社と顧問契約を締結しております。
その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

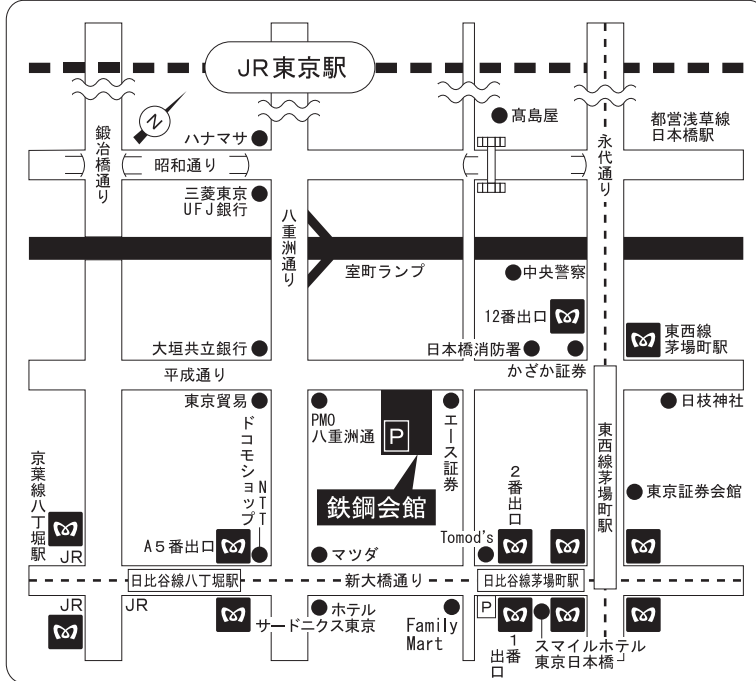
3. 社外取締役候補者の指名理由について

- ① 仙田潤路氏はバンダイナムコグループの企業である㈱シー・シー・ピーの顧問でした。
同氏を社外取締役候補者とした理由は企業経営者としての知識・経験に基づき当社の経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年となります。
- ② 森本美成氏は野村證券㈱および、専務取締役・常勤監査役等を務めたベンチャーキャピタル・㈱ジャフコの勤務を通じて、広く国内外の企業経営・育成に携わってきました。
同氏を社外取締役候補者とした理由は前述の2社で培われた世界経済市場の動向・金融の知識・経験および経営診断の専門家としての見識を生かして、当社の経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
- ③ 本山賢司氏は広告代理店のアートディレクターを経てイラストレーターとして独立されイラスト、エッセイ、小説等を多数発表されています。同氏は当社に開発顧問として参加いただいております、当社の経営理念の賛同者であり、的確な助言をいただいております。
同氏を社外取締役候補者とした理由は既成概念に囚われない視点で、当社の経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
- ④ 市川正史氏は公認会計士です。同氏にはこれまで、当社の株主の立場で忌憚の無いご意見をたくさんいただいております。同氏を社外取締役候補者とした理由は会計の専門家として、また、株主の立場を代表して当社の経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。

以 上

株主総会会場のご案内図

会場 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 7階会議室
(03) 3669-4855



- 地下鉄東西線茅場町駅下車
 12番出口（日本橋消防署方面）徒歩約5分
 ■地下鉄日比谷線八丁堀駅下車
 A5番出口（八丁堀交差点方面）徒歩約5分

お 知 ら せ

株主総会参考書類についてのご質問は、下記にでもお受けいたしております。
 なお、2015年4月13日（月曜日）までにいただきましたご質問については、株主総会にてお答えさせていただきます。

E-Mailアドレス : ir@people-kk.co.jp